

山梨県韮崎市

Shimoyokoya SITE No. 6 point

下横屋遺跡第6地点

藤井町南下条1558番地外地点

宅地分譲地内道路敷設に伴う緊急発掘調査報告書

2005

韮崎市教育委員会
韮崎市遺跡調査会

山梨県韮崎市

Shimoyokoya SITE No. 6 point

下横屋遺跡第6地点

藤井町南下条1558番地外地点

宅地分譲地内道路敷設に伴う緊急発掘調査報告書

2005

韮崎市教育委員会
韮崎市遺跡調査会

序 文

韭崎市には武田氏最期の城「新府城」をはじめとする文化財が数多くあります。本遺跡の所在する藤井平は江戸時代に藤井五千石と呼ばれる綾倉地帯でありました。当地における水田の歴史は古く、宮ノ前遺跡の調査で弥生時代にすでに水稻耕作が行われていたことを確認しています。稻を育てる苦労は今も昔も変わらなかつたでしょう。特に水管理については特段の注意が払われたといえます。そのために水路の管理がなされるとともに、祭祀が行われたことは全国の発掘調査から明らかです。このたびの調査で、水路と考えられる溝が確認され、少量ですが弥生時代の土器も発見されています。まさに、この土地での水稻耕作の挑戦がはじまつたことを示しているといえます。

今回の発掘調査により、韭崎市の歴史を紐解くための大切な資料を得ることができたことは、本市にとり貴重な財産が一つ増えたといえます。

関係各位のご理解とご協力のもとで遅滞なく調査が進みましたこと感謝申し上げます。

平成17年3月28日

韭崎市遺跡調査会

事務局長 舞 石 薫

例 言

- 1 本書は宅地分譲地開発に伴い実施した基崎市藤井町北下条字下横屋地内等に所在する下横屋遺跡の発掘調査報告書である。下横屋遺跡地内の発掘調査が今回で第6回目であることから調査地点を第6地点と呼ぶこととした。発掘調査ならびに出土資料の整理作業を平成16年度に実施した。
- 2 発掘調査ならびに出土資料の整理作業は事業者（個人）と基崎市遺跡調査会との間に協定を締結し、基崎市遺跡調査会が事業を実施した。
- 3 本書の編集・執筆は間間俊明がおこなった。
- 4 発掘調査、整理作業において次の業務を委託した。なお、公共座標は世界基準を用いている。
基準点測量業務：（株）シン技術コンサル
- 5 本書で使用した地図は国土交通省国土地理院発行の1/50,000を使用している。

6 本調査に関わる出土品・諸記録は基崎市教育委員会において保管されている。

7 発掘調査から本報告書刊行まで、多くの方々に多大なご助言、ご教示ならびにご配慮を賜ったことを感謝申し上げたい。

8 組織

基崎市遺跡調査会

会長：小野修一 事務局長：奥石薰 課長：山本雄次 室長：横森竹千代 リーダー：山下孝司
調査担当：間間俊明 調査参加者：阿部由美子・
石原ひろみ・上野理江・小野初美・深沢真知子

凡 例

遺構・遺物の縮尺は各図に示してある。

遺構及び遺物写真の縮尺は統一していない。

遺構図中の断面図脇にある数値は標高を示す。

目 次

第1章 発掘調査の経緯と概要	1
第1節 調査の経緯	1
第2節 調査概要	1
第2章 遺跡の環境	1
第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	1

第3章 遺構と遺物	3
第1節 潟	3
第2節 その他	3
第4章 まとめ	9
写真図版	

第1章 発掘調査の経緯と概要

第1節 調査の経緯

蔚崎市藤井町北下条字下横屋1558番地外について平成16年に事業者から文化財保護法第57条に関する書類（以下57条）が蔚崎市教育委員会へ提出された。教育委員会では山梨県教育委員会へ57条を経由提出し、その後遺跡の遺存状況等を調査するために試掘調査を実施した。その結果、宅地分譲開発予定地内に明らかに遺構・遺物が埋蔵されており、宅地分譲地内の道路予定地に溝状遺構が存在することを確認した。道路予定地以外に関しては、現状地盤から盛り土するため、遺構・遺物の検出される層にまで開発行為が及ぼす、また、30cm以上の保護層を確保する工法である。ことから、遺跡を保存する協定を開発事業者と蔚崎市教育委員会の間で締結した。道路予定地の調査について事業者と蔚崎市遺跡調査会が契約を締結し、調査を平成16年11月に実施した。その後、出土資料について検討し本書を刊行し、事業を

終了したのは平成17年3月31日である。

第2節 調査の概要

試掘調査により確認された溝の構造等と周辺の状況を把握し、過去の調査地点及び周辺の遺跡との関連を捉えることを目的とした。遺構確認面が水田の床土の下にあり、床土部分から遺構・遺物が確認されていないことから重機により床土面まで掘り下げを行った。その後、人力により遺構確認をおこなうとともに、調査区内の土層観察を実施した。確認した遺構は覆土中に弥生時代後半の遺物の含まれる溝が1条である。遺構両面等の作成は全て光波測定器を用い、溝（MZ）・土器（D）・石器（S）・遺構上端（UW）・遺構下端（ST）としてデータ化した。

調査時に取り上げた遺物は全て洗浄し、「04下ヨリ VI ミ'1」のように注記をおこなった。

第2章 遺跡の環境

第1節 地理的環境

本遺跡の立地する藤井平は、七里岩台地の崖下を流れる黒沢川と塩川との間に挟まれた低位河岸段丘である。広範囲にわたる圃場整備により、微地形を把握することの困難な地区が多い。調査区周辺は、明治時代以来の水田景観をみることができる。宅地開発等により徐々にその歴史的景観が失われつつある。

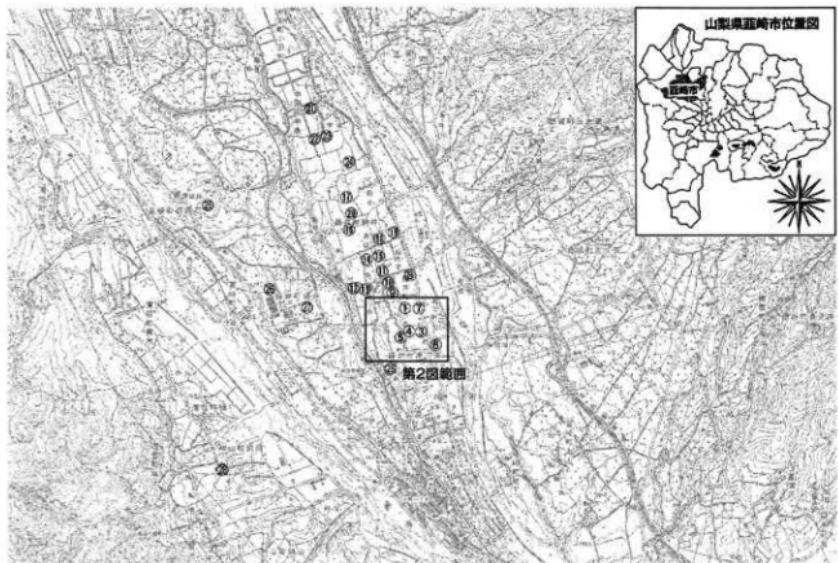
今回の調査地点は同遺跡第3地点と隣接するが、その間には南北に沢が走る。西側にも同様に沢が南北に流れおり、狭い微高地に所在する。

第2節 歴史的環境

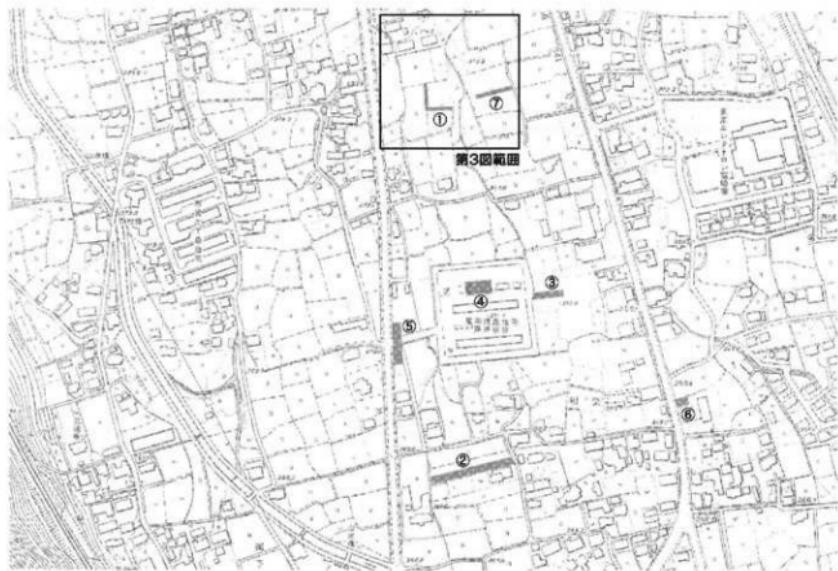
藤井平には本遺跡をはじめ数多くの遺跡が確認されている。縄文時代前期終末から居住活動の痕跡が確認できる（宮ノ前遺跡）ようになり、すでにこの頃に藤井平が塩川よりもやや高い段丘面を形成していたと考えられる。中期前半では藤井平の西側の七里岩台地上と比較して、遺構・遺物が確認される

遺跡は少ない。中期後半になると竪穴住居跡の確認軒数も増加する。特に、北後田遺跡や後田遺跡では配石遺構に伴う埋甕群や竪穴住居跡群などが確認されており、当時の集落及び集落内での祭祀の様子を伝えている。縄文時代晩期から弥生時代前半にかけては、遺構の確認は稀であり、最近の調査では下横屋遺跡第5地点で円窓墓が検出されている。

弥生時代後半から古墳時代前半にかけて、坂井南遺跡をはじめとして遺跡数は増加傾向にあるが、台地と低位河岸段丘とでは遺跡の構成内容に相違点がある。藤井平では現在のところ方形周溝墓は確認されていないが、七里岩台地では坂井南遺跡のように方形周溝墓が存在している。遺跡を構成する要素の違いが、そのまま別集団の集落と捉えるべきか、それとも同一集団の場の使用方法の違いを反映しているのかは、簡単に片付けるべき問題ではない。いずれにせよ、当地域においては遺跡の地理的相違と集落構成要素に違いが存在し、そのことを端的に示す地域といえる。



第1図 下横屋遺跡第6地点と周辺の調査遺跡① (S=1/50,000)



第2図 下横屋遺跡第6地点と周辺の調査遺跡② (S=1/5,000)

古代に入ると藤井平では、宮ノ前遺跡群をはじめとして大規模な居住域が形成される。宮ノ前遺跡では円面鏡や三彩陶器などの遺物や柱立柱建物跡などの遺構が確認されている。のことから本地域

が郷里および郷レベルでの中心的な集落域であったことが想定される。

No.	遺跡（発掘経歴有）	No.	遺跡（発掘経歴有）
1	下横屋遺跡（第6地点）	16	宮ノ前遺跡
2	下横屋遺跡IV（第4地点）	17	宮ノ前第2遺跡
3	下横屋第2遺跡（第2地点）	18	宮ノ前第3遺跡
4	下横屋遺跡（第1地点）	19	宮ノ前第4遺跡
5	北下条遺跡	20	宮ノ前第5遺跡
6	枇杷塚遺跡	21	中田小学校遺跡
7	下横屋遺跡III（第3地点）	22	金山遺跡
8	上横屋遺跡	23	前田遺跡
9	後田第2遺跡	24	立石遺跡
10	後田堂ノ前遺跡	25	新府城跡
11	坂井堂ノ前遺跡	26	坂井遺跡
12	三宮地遺跡	27	坂井南遺跡
13	火雨塚古墳	28	新田遺跡
14	後田遺跡	29	山影遺跡
15	堂の前遺跡		

表1 遺跡地名表

第3章 遺構と遺物

第1節 溝

L字型の調査区内で2つの溝を確認した。溝の方 向・規模・山上遺物・埋土等の状況から同一の溝と 推えることができる。発掘調査中は便宜的に1号溝 と2号溝とし、出土遺物に対してもその名称で遺構 名称・遺物番号を付している。

1号溝

幅約80cm、深さ約15cmで底面はやや凹凸のある 直線状を呈する。調査区内東側で高壠や磨石などが 出土した。いずれも摩滅の痕跡は少なく、溝の中でローリングされた状況ではなく、出土地点に近い位置 で廃棄されたと考えられる。

2号溝

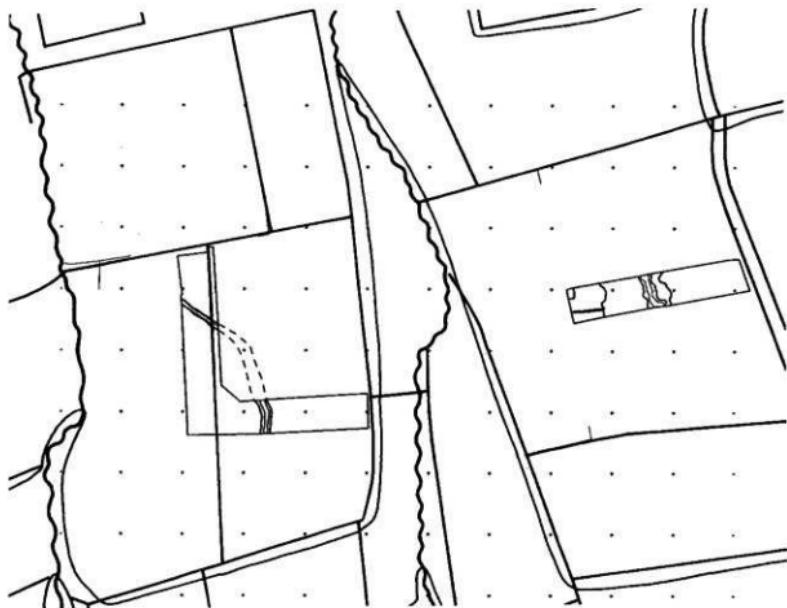
1号溝と同一溝と考えられるが、幅が広く約160cm で深さ約30cmある。底面形状は1号溝と同じである。 固化していないが大型の礫が溝内の南側付近で出土 し、土器片などは大型礫の北側（上流部）で出土し

た。縄文土器を除けば、摩滅はほとんど認められない。

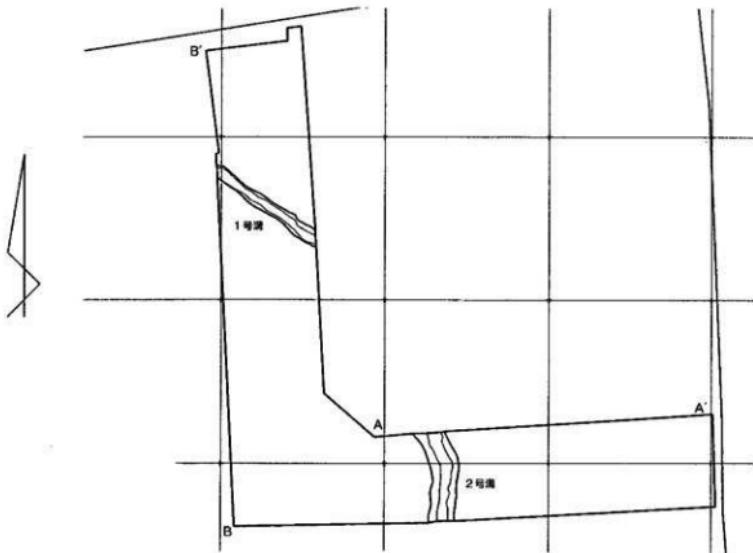
第2節 その他

本調査地区では溝以外の遺構を確認してない。 ただし、土層断面により水田跡の存在する可能性が あることから、その点について触れておく。

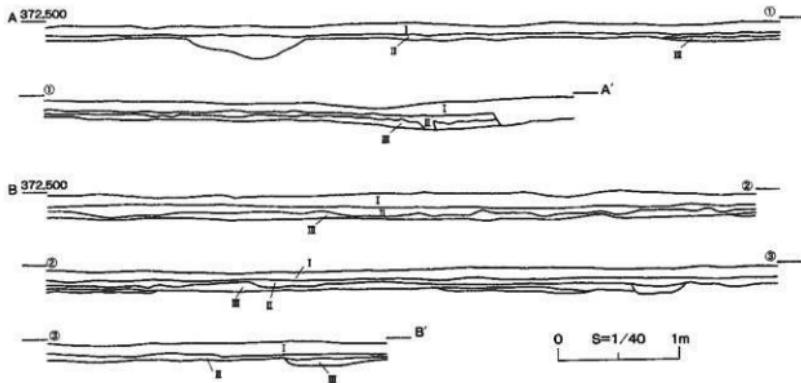
調査区東面の土層観察により、ほぼ等間隔に起伏 が見られる（第5図Ⅲ層）。水田の畦の可能性がある。 しかしながら、平面的にその形状を把握することは 出来ていない。この点については今後周辺の調査が おこなわれる際には調査方法を再検討していく必要 がある。



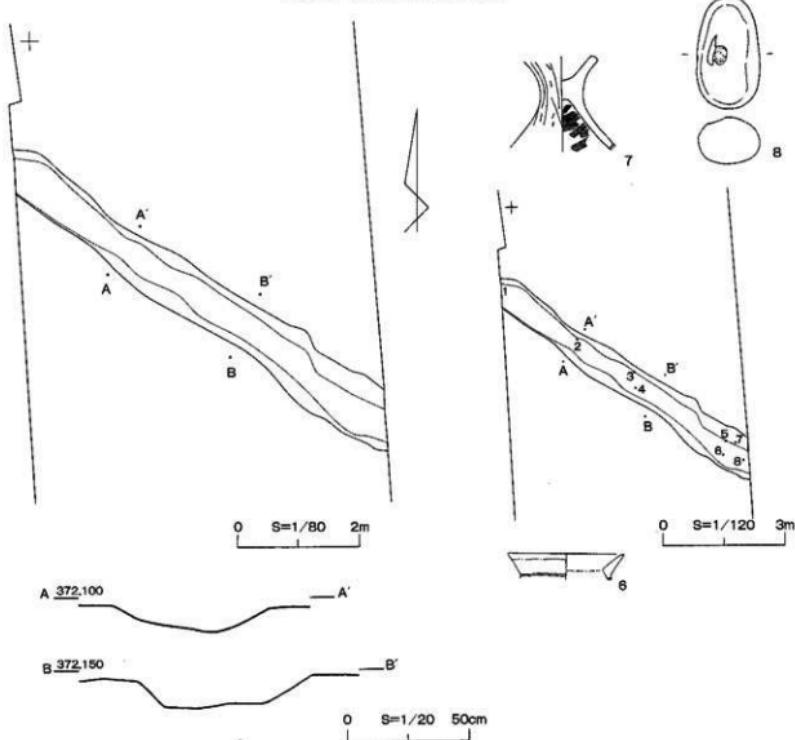
第3図 調査区周辺地割図② (S=1/400)



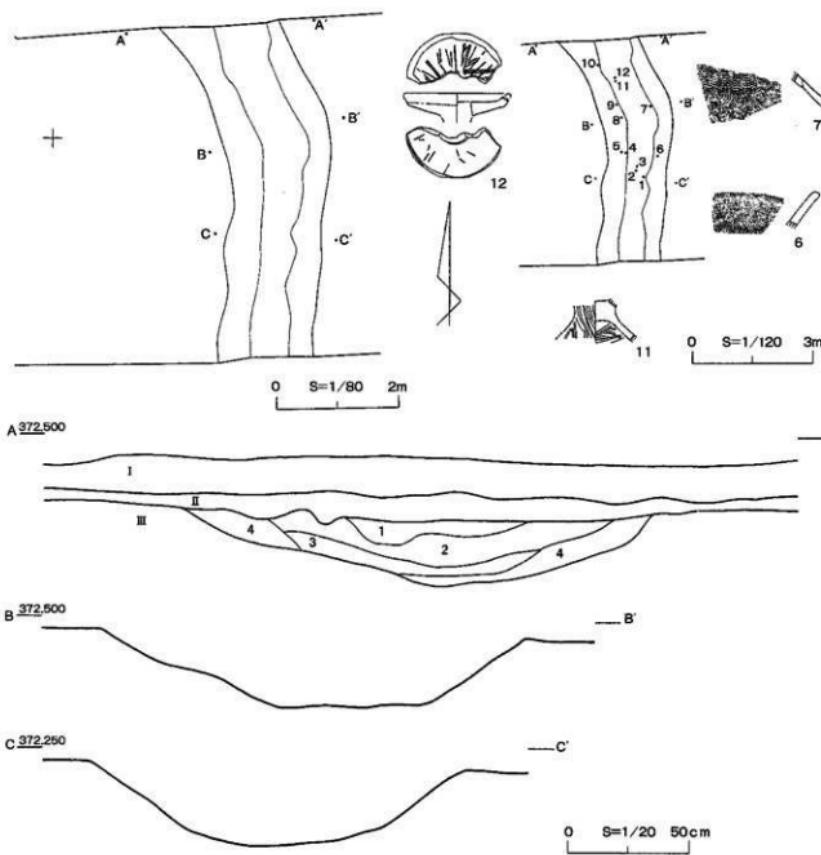
第4図 調査区全体図 (S=1/150)



第5図 調査区内土層堆積状況



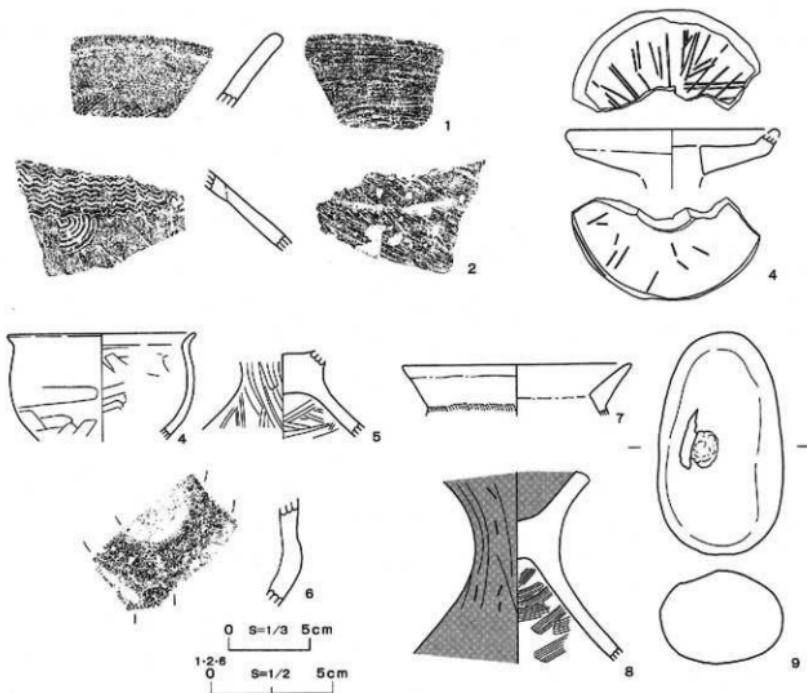
第6図 1号渕



第7図 2号溝

I	暗灰黄色土	現代の水田底土
II	明赤褐色土	鉄分を多量に含む
III	暗黒灰色土	砂粒をやや多く含む
1	暗黄褐色土	茶褐色土と2層の混合
2	暗黒褐色土	砂をやや多く含む
3	暗黒灰色土	砂主体、2層を含む
4	暗茶褐色土	鉄分を多く含む、砂を主体とする 粘 性 2>1>3, 4 しまり 2>1, 4>3 き め 1>2>4

表2 土層説明



第8図 出土遺物

No.	遺物No.	器種	部位	色調		測定	備考
				内	外		
1	溝1 No.6	甕	口縁部	10YR5/2	7.5YR6/3	内面粗い横ナデ、外面横ナデ後頸部周辺ハケ目調整	
2	溝1 No.7	甕	頸部	10YR5/2	7.5YR6/3	内面横ハケ目・雌痕痕あり、外面肩部樹脂波状文・弦文	
3	溝1 No.12	器台	底部	7.5YR5/3	5YR4/3	内外面ミガキ	
4	溝1一振	小型鉢	口縁部	5YR1/4	5YR6/3	内外面ナデ	
5	溝1 No.11	台付甕	脚部	5YR5/4	N4/0	内面ナデ状ミガキ、外面ミガキ	
6	溝1一振	深鉢	脚部	5YR4/2	5YR5/3	内面削落、底縁部縫合ナデ	曾利IV～V式
7	溝2 No.6	甕	口縁部	7.5YR5/3	7.5YR5/2	内面ナデ、外面頸部端ハケ目調整	
8	溝2 No.7	高杯	脚部	7.5YR5/2	2.5YR4/3	杯部・内面ミガキ後赤彩、脚部内面ハケ目調整	杯部の削れ口は滑らかであり、転用された可能性あり。
No.	遺物No.	器種	規 模				備 考
			度	横	厚さ	重量	
9	溝2 No.3	臼石	11.6.	7.5.	5.6.	782.4 g	片面のみに敲打による窪みあり。

表3 土器観察表



第9図 下横屋道跡周辺の発掘・試掘・確認調査状況 (S=1/2,500)

第4章 まとめ

弥生時代中期を中心とした遺物を含む溝1条が確認された。当溝の西側を流れる沢の支流の可能性が高い。自然流路であるか人為的な水路であるかを確定することはできない。調査区断面の観察で確認された起伏が水田遺構であるなら、同一面で掘り込まれている溝は用水路として機能していたことを想定できる。

検出遺構・遺物ともに極めて少ないが、これも調査地点が耕作地として土地利用されたことを反映したものともいえる。今回の調査地点の周辺ではすでに6地点の発掘調査が実施され、各地点の土地利用の状況が把握されている。いまだ、これらの点を面的に結びつけるまでの調査面積ではないが展望を述べておきたい。

今回の第6地点の下流部では弥生時代の堅穴住跡8軒と平安時代の堅穴住跡2軒の集落跡の確認されている第1地点がある。(山下孝司1991『下横屋遺跡』蘿崎市教育委員会等)。この中で山下は、調査地南側で遺構・遺物が確認されていないことから、北側への集落展開を予想し、南側を耕作地と推定している。南側部分でこれまで数回にわたり試掘調査実施の経過があり、遺構・遺物の確認はされていない(第9図)。水田等の耕作地の痕跡は把握されていないが、その可能性は極めて高い。

第1地点の西側に北下条遺跡があり、堅穴住跡を初めとする集落跡が確認されている。第1地点と隣接するものの、その間に遺構等が確認されていない、また現状で沢があるなど、同一集落と捉えるべきか、堅穴住跡の所属時期を含めて検討が必要である。第1地点の東側にある第2地点では確認された遺構・遺物は少ないものの、弥生時代の土坑や古代の掘立柱建物跡などが確認されており(山下孝司2001『下横屋第2遺跡』蘿崎市教育委員会等)、第1地点の居住活動域が東に広がる可能性がある。ただし、その間に沢があり、北下条遺跡の関係と同じく慎重に扱う必要がある。

第4地点では遺構の確認はされていないが、遺物が出土し、東側の微高地に居住活動域をうかがわせている(閑間俊明『下横屋遺跡第IV地点』蘿崎市遺跡調査会)。

会)。第4地点の東側の試掘調査で遺構・遺物が確認された地点があり、そのことを保証している。

今回の調査地点の東側は第3地点があり、弥生時代の溝や平安時代の堅穴住跡が確認されている(2003閑間俊明『下横屋遺跡第III地点』蘿崎市遺跡調査会)。また、隣接する第5地点では弥生時代の再葬墓などが確認されている。これらの地点から北東方向に現状で微高地を認識でき、居住域の広がりを想定できる。

今回の調査で弥生時代の用水路の可能性のある溝が確認され、周辺の堅穴住跡を初めとする居住活動域との関係を捉える上で興味深い資料をえた。確認された溝はその方向と立地条件から西側の沢から引き込んだ可能性が高い。用水路であれば、主要水路から引き込んだこととなる。下横屋遺跡周辺は藤井平において下流域にあたり、上流域(本流)から水を引くためには当然水利権問題が発生したであろう。その関係を把握するためには、当地域の土地利用変遷を詳細に把握する必要がある。これを通じて弥生時代や平安時代にこの地域でどのような社会が営まれていたのか、はじめて検討することができるようになると考えている。

写 真 図 版

図版 1



2号溝全景



2号溝遺物出土状況



2号溝土層状況



1号溝全景



1号溝土層状況



1号溝遺物出土状況



調査区西壁 (B-B') 土層

図版 2



調査状況（1）



調査状況（2）



出土石器（第8図-7）



出土石器（第8図-8）



出土石器（第8図）

報告書抄録

ふりがな	しもよこ や いせき だい ろく ちてん						
書名	下横屋遺跡第6地点						
副書名	宅地分譲地内道路敷設に伴う緊急発掘調査報告書						
編集者名	間間俊明						
編集機関	韮崎市教育委員会・韮崎市遺跡調査会						
発行機関	韮崎市教育委員会・韮崎市遺跡調査会						
住所	〒407-8501 山梨県韮崎市水神1-3-1						
発行年月日	平成17(2005)年3月24日						
ふりがな	ふりがな	コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号				
しもよこやいせき だいろくちてん	にらさきしふじいまち きたげじょうあざ しもよこや1558	19207	F-42	35°72'18"	138°45'12"	H16.11	100m ²
下横屋遺跡 第6地点	韮崎市藤井町北下条 字下横屋1558	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
	集落(耕作地)	弥生時代	溝	高杯、壺			

下横屋遺跡第6地点

発行日 平成17(2005)年3月24日

発行 韮崎市教育委員会
韮崎市遺跡調査会

〒407-8501
山梨県韮崎市水神1-3-1
TEL 0551-22-1111

印刷 有限会社 タクト

